

## 武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画策定委員会（第1回）議事要旨

日時	令和5年7月5日（水）午後6時30分から9時00分まで
場所	武蔵野総合体育館3階大会議室
出席委員 （敬称略）	伊藤さつき、岩本操、宇田川みち子、川鍋和代、北島勉、後藤明宏、酒井陽子、栃折暢子、中嶋伸、村雲祐一、山井理恵、渡邊大輔
事務局	健康福祉部長、保健医療担当部長兼健康課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、高齢者支援課相談支援担当課長、障害者福祉課長、健康課新型コロナウイルスワクチン接種担当課長、保険年金課長、地域支援課長補佐 他

### 1 開会（略）

### 2 委嘱状交付（略）

### 3 市長挨拶

コロナ禍が3年半と続き、今年5月からは、感染症法上の位置付けの見直しも行われた。様々な地域の福祉関係団体につきましては、いろいろな制約がある中、地域福祉のためにご尽力をいただいていることと思う。

昨日、市民と市長の触れ合いトークテーマを行い、健康福祉に関する意見交換を行った。いろいろな事業者の方や利用者の方、専門の方も交えた意見交換で、活動する場所がないとか、女性は比較的活発に会議に出て活動してるが、男性があまり出てこないといった話があった。今後のいろいろな取り組みの参考にしていきたい。

武蔵野市ではまちぐるみの支え合いの実現を目指して、様々な計画に基づき、取組みを進めている。

現計画においては、団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年に向けて、福祉団体や地域住民が主体となり展開してきた、地域における公助・共助の取組みを進め、地域包括ケア推進のための多職種連携や相談支援体制の充実とネットワークの強化、福祉分野での人材の確保と育成に向けた施策を実施している。今年度は健康福祉総合計画及び各個別計画の同時改定の年に当たる。

健康福祉施策をより推進するため、計画策定から進捗状況の把握評価までを分野横断的かつ一体的に審議することができるよう、武蔵野市健康福祉施策推進審議会を設置し、高齢、障害、健康の各個別計画の専門部会が始まったところである。専門部会では、個別計画としての地域福祉計画のほか、各個別計画を束ねる健康福祉総合計画の改定も行っていただくため、短期間に広い範囲の議論を行っていただくこととなる。

武蔵野市では、地域共生社会の実現を目指して、様々な取組みを進めているところだが、介護や医療を看取りのニーズがピークを迎える2040年を展望し、武蔵野市地域包括ケアシステムとしてのまちぐるみの支え合いの仕組みを推進する必要がある。

すべての市民が年齢や状態にかかわらず、住み慣れた地域で本人の意思に基づいて、安心して生

活が続けられるよう、保健、医療、福祉に関わるあらゆる組織や人が連携をし、武蔵野市ならではの施策事業を進めていく、本市の抱えている現状や課題について、皆様から率直なご議論を頂戴したい。よりよい計画となるよう、ご協力をお願いしたい。

#### 4 配布資料の確認（略）

#### 5 部会員及び事務局紹介（略）

#### 6 部会長・副部会長選出

資料1-(6)「武蔵野市第4期健康福祉計画・第6期地域福祉計画専門部会設置条例施行規則」の第3条に基づき、部会長に渡邊委員（成蹊大学文学部教授）、副委員長に岩本委員（障害者福祉計画・第7期障害福祉計画専門部会 部会長）がそれぞれ互選された。

部会長からは

「武蔵野市の健康福祉総合計画はとても広大な計画であり、重要な計画と認識している。今、健康福祉の問題は大きく変わってきており、人口構成が変わり、団塊の世代が75歳以上になり、これまでの地域福祉の中心的な世代の方の高齢化が進んでいく状況にある。そういう方々の潜在力を生かしていくという部分を考えていかなければいけない。令和5年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が可決・成立した。認知症の問題は高齢化の問題でもあるが、認知症の人が生きやすい社会というのは、おそらく障害のある方々や子どものいる方々など、様々な方々にとって生きやすい社会になっていく。そうすると、この計画策定を通して、多くの方々がより生きやすく、まちぐるみで対応していけるような体制を強力に推進していければと思っている。そういうことを皆様と一緒に知恵を出しながら、議論できればと考えている。よろしくをお願いしたい。」

との就任挨拶があった。

副部会長からは

「障害福祉の分野で関わらせていただいているが、将来的な問題は高齢化になっているし、様々な医療との関わりもあり、地域の方の理解が何よりも不可欠である。分野を超えて協議することの重要性を実感しており、この会議はそのような場だと思っているので、よろしくをお願いしたい。」

との就任挨拶があった。

#### 7 議事

##### (1) 武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会の公開・運営について

資料1-(2)「武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会の公開・運営に関する確認（案）」による事務局説明の後、部会員により承認された。

##### (2) 武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画等策定の体制とスケジュールについて

資料1-(4)「武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例について」(5)「武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例」(6)「武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例施行規則」(7)「武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会等設置要綱」(8)令和5年度武蔵野市健康

福祉総合計画・各個別計画策定スケジュール（案）による事務局説明があった。

【委員】 スケジュール案について、部会長からも私たちが審議するのが一番大きなところという説明があり、事務局からもそのような説明があった。この専門部会だけ4回での検討となっているが、この回数できちんと議論できるのか若干の不安がある。このあたりは大丈夫か。

【事務局】 個別計画の部分である、地域福祉計画、成年後見計画利用促進基本計画、再犯防止推進計画の部分は、他の分野に比べると、比較的ボリュームが少ない。また総合計画としてまとめていくには、他の個別計画の材料が出てこない、それをまとめる作業ができない点がある。現計画も、このようなスケジュールで策定しており、他の個別計画の進捗と合わせると、このようなスケジュールとなる。

【部会長】 我々の仕事はしっかりと、ただし、高齢・障害・健康増進・食育等の意見を踏まえつつ、それに矛盾せずに考えていくことだと思う。なかなか大変なこともあるかと思うが、しっかりと中身の濃い議論をすることを前提に進めていければと思う。よろしくお願ひしたい。

### （3）武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画の策定について

現行計画冊子 P99～103、資料2「武蔵野市第5期地域福祉計画の進捗状況」、資料3・4「武蔵野市地域福祉に関するアンケート調査の概要」、資料5「地域福祉団体ヒアリングの概要」、資料6「地域福祉計画をめぐる近年の動向」により、事務局が説明。

【委員】 資料2-(1)の共同募金の方法はいろいろとあると思う。近年になって、オンラインによる募集もあると思うが、その辺りは議論されたのか。

【事務局】 共同募金のオンライン活用だが、全国の共同募金会でauPAYでの募金もあった。ただ限定的な性質等で合わないというような課題があり、今年度からは使えない状況である。オンライン自体は活用したが、これからはなかなか使うのが難しくなる状況にある。実績についてはそれほど多くない。これからはどういったことを代替としてできるか、検討していきたいと思う。

【副部会長】 今後の計画策定のところになると思うが、現行計画で「検討します」「検討を行います」といった記載が多い。この「検討する」というのは、何をもって実施済みなのか、評価するのが難しいのではという感想を持った。具体的には例えば、資料2-(1)の10ページのところなどで、記載内容に「～検討します。」と書いていながら、具体的に利用者数の増加というような実績があったりする。計画策定時に「検証します」

とか「協議を行います」というのは、なかなか評価が難しいと思うので今後その辺りの記載をなるべく具体的にするといいと思う。

健康福祉総合計画と地域福祉計画の関係性のところが少し混乱する。いわゆる社会福祉法に規定される地域福祉計画の役割を、総合計画が包含するというようなくだりはあるが、他の各計画を束ねているものでもある。その辺り、補足していただけるとありがたい。

このアンケート調査は、地域福祉計画、個別計画を立てるためのアンケート調査なのか、それとも総合計画として高齢や障害といった福祉計画とも関連して地域住民の意識を聞くものか、対象範囲を確認させていただきたい。今回新たに加えた項目がいくつかあったが、選んだ基準のようなものがあれば教えていただきたい。

**【事務局】** ご指摘の通り、「検討します」という表現は、改めてみるとかなりの数になっている。次期計画に関しましてはそのあたりの書き方についても工夫をさせていただきたいと思う。

また総合計画と地域福祉計画の位置付けについて、現計画（4ページ）のような形で整理させていただいている。確かに一般の市民の方から見ると、総合計画とその地域福祉の関係性が今ひとつよくわからない部分もあると改めて反省をしたところである。新たに注釈を入れるなどして、そのあたりの関係性がもう少しわかるような形に変えたいと思う。

**【事務局】** アンケート調査については、地域福祉は属性を問わない包括的な部分があり、幅広く意見を伺ったという認識はしている。今回は、地域福祉計画とは別の計画として、再犯防止推進計画の策定などもあるので、全体の計画の中で、一緒に聞かせてもらった。選んだ基準については、なるべく幅広い層に考えてもらうもの、最近のトピックス的なもの、それから経年変化をみるべきものを意識した。

**【副部会長】** もし可能であれば、例えば障害の分野、高齢分野等で、地域住民の意識というのをぜひ知りたい。各計画を策定するところでも出てくると思うので、少しそういう部分を吸い上げていただけるとありがたい。

**【委員】** 日本全国でも問題になってると思うが、例えば資料4 実態調査等から見えてきた課題（スライド16）として、生活費で困った経験の方が結構いて、特に若年層が多い。生活に余裕がなく、お金を得るために仕事を優先するという一方で、地域におけるインフォーマルな活動の担い手が減っているのかもしれない。資料5の地域福祉団体等におけるヒアリングでも、例えば、若い世代が無償のボランティアよりも少額でも仕事の方に価値があるという意見があったり、定年後再雇用で働く人が多く、人材確保が難しいという意見もあったので、貧困がじわじわと襲い、そのことによってインフォーマルの活動の担い手が減ってるのではと思った。それから、貧困とか生活費の困窮

について、いろいろなところで相談していると思うが、若い人については、生活費に困ったときの相談先がないのではと思った。

【事務局】 生活費に困った割合について、アンケートの調査結果速報版では前回調査とほぼ変動がなかった。ただ生活福祉課で困窮者の相談を受けている中で、相談はかなりすくはね上がった。生活保護受給者の数自体は特に増えているわけではない。ただ以前と比べての傾向としては、若い人の相談がかつてよりも増えている。

【部会長】 アンケート調査で、成年後見制度の認知度が 50%を超えており、驚いている。これは非常に高い割合で、武蔵野市がずっと福祉公社として歴史的におこなってきた部分も大きいと思う。この辺りの背景がわかれば教えていただきたい。

また非常に感じるのが、互助・共助の連携を今後やっていくのに、コロナの影響が非常に大きく、かなり厳しいのではと感じる。少し関心があるという層もだんだん減ってきている現状で、特に高齢の方はどんどん就労の場にシフトしてきている。若年層も興味・関心はあっても、なかなかそこに踏み出せない状況がある。

【事務局】 武蔵野市の特性としては、吉祥寺を代表する街があり、若者が集まってくる。全国から人を集めるような、ちょっとした求心力のあるところならではの偏りは感じる。互助・共助はコロナ禍で厳しいところもあり、地域での活動はPTAなどからの人の流れがあった中、今はPTAまではやっても、そのあとの地域活動までは仕事で厳しいということが多くなっていると感じる。活動先を知ったきっかけとして、友達からの誘いが求心力としては多いことがアンケート結果からも見えてきた。人を誘いたくなるような活動とか、楽しい活動とか、そういうキーワードが、地域活動団体等のヒアリングからもかなり出てきた。いかにそういう楽しいところとの接点を作り、声掛けできるような人たちが地域の中にできて、きっかけづくりや仕掛けづくりを、今の時代に合った形で作っていければと思っている。委員の皆さんに知恵をいただき、計画を作っていきたい。

【事務局】 成年後見に関する、他の自治体との比較について、武蔵野市では、成年後見も含め、権利擁護事業を福祉公社でというのが定着しており、かなり認知度が高い。他の自治体では成年後見の推進機関は、社会福祉協議会が大体だが、武蔵野市の場合はもう福祉公社ということで、過去から続くその福祉公社の実績が、こういう結果に繋がっているのではと思う。

【事務局】 成年後見の関係についての補足だが、福祉公社の取組みというのがやはり大きいところだと思う。また最近では、こだまネットの取組みや、成年後見のネットワーク連絡協議会が中心となって実施している、市民向けの啓発会や学習会といった取組みも、認知度を上げる1つのファクターになっているのかもしれないと思う。

**【委員】** 地域福祉団体のヒアリングの参加人数について、前回の計画時に比べてかなり減少している。地域福祉団体のヒアリングの調査方法について、事務局側でオンラインという選択はなかったのか、また団体からの希望はなかったのかを聞きたい。

意見は2つ。まずアンケート調査の報告で、回答者の年齢が75歳以上と40・50代が主に多かったという話があった。コロナ禍を経て、今はもう60代は働くという人が大方で、地域に出て行くのは70代以降と感じた。世代別にきちんとある程度人数を抽出し、どういう状況なのかを細かく調査したほうが、具体的なものが出てくるのではと思った。また、アンケート調査で相談したいが、どこに相談すればよいかわからないという結果から、広報の仕方など、少し丁寧にやるのがいいと思う。

**【事務局】** オンラインについての検討はなく、団体からも特に要望は来ていなかった。ただやはりこのような時代にオンラインは実施してもよかったと反省している。個別にどういう形なら参加していただけるかを聞いてもよかった。

**【委員】** 相談支援について、これからは子どもと親のダブルケアのようなケースや8050問題などの相談支援がどんどん増えてくると思う。今までの相談支援は、障害者の相談支援、高齢者の相談支援、子どもの相談支援等、分野ごとに進められてきたが、これからは、世帯の中で困難を抱えた人々への相談支援が大きな課題になると思う。アンケート結果で、どこに相談していいかわからないという回答も少なからずあること、また相談先として、本人から相談を受けた知人や近所の人、家族が、どこに相談すればいいかわからないという状況もあるのではと思う。今後の課題として、複数の困難を抱えた世帯への相談体制をどうしていくのか、相談支援を横串しというか、共通のいろんな困難と一緒に対応できるような相談支援の計画づくりというのが必要と感じた。

**【事務局】** 福祉総合相談窓口が2年前にできて、市民には少しずつ周知が広がってきている。様々な相談が寄せられ、特に引きこもりや8050問題などの相談も増えてきた。いろいろな手段を使い、市民への周知を広めているが、さらにこういう手段を使えばいいのではなど、この議論の中でも意見をいただければ参考にさせていただきたい。

**【副部会長】** 相談というのはかなりハードルの高い行為と思う。自分はこういうことに困っていて、こういう相談をしたいという、そこまで明確な人は非常に少なく、何となく話している中で、困りごとが明確化され、相談先が明らかになっていくということが圧倒的に多いと思う。専門的な相談機能を高めることも非常に重要だが、日常的な吸い上げ機能がないと、なかなか相談支援に繋がっていかないとと思う。この地域福祉計画の中で、何気なく困りごとを吸い上げていくようなアイデアを出していければと思う。

#### （４）成年後見利用促進基本計画の策定について

資料 7 「武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況」、資料 6 「成年後見制度利用促進基本計画をめぐる近年の動向」により、事務局が説明。

【委員】 障害の場合、一旦成年後見を担うと、親のなき後、子どもがずっと成年後見制度を利用するという形になる。後見人の仕事は、その本人の財産を守っていくため、年間に最低でも約 24 万円の報酬を本人が払うことになる。障害の場合、利用の期間が長く、財産のある限り、ずっと払い続けることになる。まだまだ親にとっても、ご本人にとっても課題のある制度だと思う。地域の中で、みんなで話し合い、後見制度をよりよいものにしていく、監督・監視していく、後見人を育てていく、そういったことを地域の中でやってくださいという趣旨かと思う。

【部会長】 金銭的な支援やその報酬額とか、そういうところについて、市ではこれまでに検討はされてきたのかを知りたい。

【事務局】 資料 7 の「4 成年後見制度の担い手への支援の充実」の実績のところ、報酬助成額を実態に合ったものに改める必要があり、一般的な報酬助成審判額や近隣自治体の助成金を参考に令和 2 年度に報酬額を改定したとある。

#### （５）再犯防止推進計画の策定について

資料 6 「再犯防止推進計画をめぐる近年の動向」により、事務局が説明。

【委員】 被害者を生まない安全・安心な地域社会の実現のためには不可欠であり、立ち上がろうとする人々を再び社会を構成する一員として、支援する再犯防止の取組みは、誰 1 人取り残さない社会の実現に向けて、一層魅力するものと言われている。昨今は薬物の方が非常に多く、繰り返してしまう。それらを考えていければと思う。アンケート調査結果をみると、再犯防止推進法の認知度は 14% ぐらいで、他の制度に比べて極端に低い。少し遅れてるような気がするので、強力に進めていただければと思う。

【部会長】 自治体レベルでどこまでできるのか、なかなか難しい問題だと思う。日本の場合、どうしても犯罪者に対する支援も被害者に対してもどちらも弱いという中で、何で犯罪者だけのようなことも言いかねないところもある。まずは市民の方々にその必要性をしっかりと理解していただくような取組みも必要だと思う。武蔵野市としての今後の取組みに関する考えがあれば、お聞かせいただきたい。

【事務局】 今年度策定を始めるところで何とも言えない。他の自治体等の状況を見ると、かなり複雑多様で、一つの部署で担当するのは難しく、生活困窮であったり、高齢者の介

護的な問題であったり、障害であったり、就労支援であったり、経済的などころであったり、また学校関連の方向性とも関係する。武蔵野市の場合は、関係する部署を整理していくことから始めることになると思う。地域に戻すところでは、市民の理解も重要だと思うので、保護司の活動そのものについてのアピール方法や、保護司の方が市役所に相談したい時のつなぎ先がすぐにわかるようになればいいと思う。地域では、例えば民生委員の方にも力を借りることもあると思うので、地域支援課でうまく整理しながら、再犯防止の推進をやっていければと思う。

**【事務局】** 地域共生社会の実現のために、遅れてる部分はまさにこの部分だと思っている。武蔵野市がこれまで取り組んできた、まちぐるみの支え合いの観点から言えば、やはり市民の皆さまのご理解や、様々な関係機関との連携による生活支援の部分の充実・強化というところが論点の一つだと思う。その辺りも含め、委員の皆さまには活発なご議論をお願いしたい。

## 8 その他

(次回日程について)

第2回 8月21日(月) 午後6時30分から 武蔵野芸能劇場2階小ホール

## 9 閉会